

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

南あわじ市長 守本 憲弘

市町村名 (市町村コード)	南あわじ市 (28224)
地域名 (地域内農業集落名)	伊加利湯の川 (伊加利湯の川)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月26日 (第 1 回)

注 1 : 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注 2 : 「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域においては、奥地域は、水稻及びたまねぎ・白菜・レタス等を中心とした露地野菜による農業経営を営む農家が多い。地域内農地については、奥集落は補助整備事業が完了しており優良農地については、放棄田の発生は一部を除きない。
下地域は、水稻及びたまねぎ・白菜・レタス等を中心とした露地野菜による農業経営を営む農家が少なく、補助整備も未完成で放棄田が多い。
将来地域については、大規模経営体は不在で兼業農家の占める割合が高く、規模拡大を考えている農家数は少なく、10 年先を見据えた時リタイヤする農家が増加する懸念がある。
このため、将来の移住者を含めた新たな担い手確保が急務であると考えている。

農業者：11 人（うち 50 才未満 2 人、50 才以上 9 人）
他地域から入作 1 人（うち 50 才未満 0 人、50 才以上 1 人）
組 織：人・農地プラン検討委員会（構成員 11 人）
農地・水環境保全隊（構成員 6 名）

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地域においては、奥地域は、水稻及びたまねぎ・白菜・レタス等を中心とした露地野菜による農業経営を営む農家が多い。地域内農地については、奥集落は補助整備事業が完了しており優良農地については、放棄田の発生は一部を除きない。
下地域は、水稻及びたまねぎ・白菜・レタス等を中心とした露地野菜による農業経営を営む農家が少なく、補助整備も未完成で放棄田が多い。
当地域は一部を除き平野ではなく中山間地域のため畦畔が大きく草刈に掛かる労力も大きい。更にため池の堤の草刈や水路掃除に参加する人数も年々減ってきている。
このため検討委員会等でその都度会合を実施し解決の糸口を探って生きたい。
集落内の農地は一部（下地域）を除き、ほ場整備が出来ていない。有機農業志向者の方や現在の移住者は、ほ場整備よりも現状の農村維持を望んでいるが、この土地に昔から住んでいる者が高齢になり有機農業者のみで地域の農地を全て耕作することが困難である。
このままでは、10 年後には担い手は減少し数名程度となっているため農地利用の在り方や農道や水路、畔などをどのようにして管理していくかも考える必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	11.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	10.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

区域内の農地とする。（区域は添付の図面のとおり）

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集約化の方針
基盤整備が行われていない現状では耕作可能な農地から 耕作放棄田が出ないよう、担い手に集約していく。将来的に基盤整備が実施された時は担い手に集積及び集約を行う。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
法改正に伴い、利用権設定の期間満了となった農地から農地中間管理機構へ農地を預けていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
地域内では基盤整備が半分しか出来ておらず、高齢化も進んでおり負担金ゼロの基盤整備が出来るのであれば、取組むことも考えていきたい。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内では基盤整備が半分しか出来ておらず、高齢化も進んでおり負担金ゼロの基盤整備が出来るのであれば、取組むことも考えていきたい。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現在のところ検討していない。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①防護柵の整備や緩衝帯の整備等により、有害鳥獣による農作物被害軽減を図っていく。
⑦多面的機能支払制度や中山間地域直接支払制度を活用し、畦畔や農地周辺の維持管理に努めていく。